

平成30年10月1日

教 育 長
各部（局・室）長 様
会 計 管 理 者

新座市長 並 木 傑

平成31年度予算編成方針について（通知）

平成31年度の予算については、下記により編成することとしたので、新座市
予算規則第5条第1項の規定に基づき通知します。

記

【1 経済状況と国の動向】

我が国の経済については、月例経済報告（平成30年9月）によれば、「景気は、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とされながらも、「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある」とされている。

このような状況で、国では、過日行われた自民党総裁選挙で再選を果たした安倍首相の下、引き続き経済再生と財政健全化を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）を踏まえ、幼児教育無償化など人材への投資としての人づくり革命やAI、ロボットなどの技術革新による生産性革命、一億総活躍社会の実現のための働き方改革などの取組を進めるとともに、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針を堅持し、引き続きデフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革の3つの改革を加速・拡大していくこととしている。また、平成31年度については、人づくり革命の安定財源を確保するために、10月からの消費税率10%への引上げも予定されており、今後の国の動向や景気の状態に対しては、特に注視していく必要がある。

【2 新座市の財政状況】

平成29年度の決算を財政指標で見ると、財政構造の弾力性の度合を判断する指標である経常収支比率については、前年度比0.5ポイント減の94.7%となっているものの、平成26年度以降、95%前後の高い数値が続いていることは、財政構造が極めて硬直化した状況であることに変わりがないことを示している。このまま改善していかない場合には、社会保障関係経費や人件費といった経常的な経費を市税などの経常的な収入で補うことができないといった事態にもなりかねない状況である。

市税収入については、平成29年度決算では、給与所得の増等による個人市民税の増加や税率変更に伴う都市計画税の増加などにより、総額で前年度比1.7%の増で、2年連続の増額となっており、国の経済政策に連動した明るい兆しも見受けられるが、増額の傾向としても微増といった状況であり、増加が見込まれる社会保障関係経費や老朽化する公共施設の維持補修費に係る経費を補うだけの大きな伸びは見込めず、平成31年度についても厳しい状況が続く見込みである。

こうした厳しい財政状況の中、平成29年度の実質単年度収支は、平成28年度から2年連続で黒字となったが、これは旧市役所第三庁舎跡地などの不用品土地の売払いを積極的に行って補てんしたことによるもので、実態としては赤字の状況であったものである。近年、この赤字を財政調整基金の取崩しや不用品土地の売払いといった臨時的な収入により、何とかやりくりをしてきたところではあるが、平成30年度当初の財政調整基金の残高が約3億円しかないという非常に危機的な状況となったことなどからも明らかとなっており、これら臨時的な収入に頼った財政運営はもはや限界に達している状況である。今後、将来にわたって市民生活の安心を確かなものにするためには、本市の財政を抜本的に見直し、財政の健全化を図ることが急務である。

【3 平成31年度予算編成における基本方針】

前述のとおり、大変厳しい財政状況の中、過日、経常収支比率の改善及び財政調整基金の積増しを目標として定める「新座市財政健全化方針」を策定し、事業の内容変更や存続、廃止等を検討することとしたところである。

このような中で、本市が進むべき将来像として「住んでみたい ずっと住み続けたい 魅力ある快適みらい都市」の実現に向けて、定住人口の増加を目的とし、平成30年度中に策定するシティプロモーション方針に基づく事業については、積極的に展開していきたいと考えている。

また、平成31年度が開催1年前となる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、更なる気運の醸成、オリンピック・パラリンピック教育の実施など、引き続きオリンピック・パラリンピックを契機とする本市の更なる発展につながる取組について、市を挙げて進めていく必要がある。

これらの取組については、平成31年度予算編成においてより具体化していくこととなるが、本市の将来を見据える中で、優先的に取り組む事業としてきた都市高速鉄道12号線延伸促進について引き続き取り組むとともに、新座駅北口土地区画整理事業、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業なども着実に実施していかなければならない。

さらに、近年全国的にも多発している豪雨災害や震災などに対する防災基盤の強化についても市民の皆様の安全・安心につながる取組として、引き続き計画的に進めていかなければならない。

一方、借地（約30万平方メートル）の相続等の発生に伴う買取りや自然災害などの緊急の財政需要にも備えて、財政調整基金の確保も行わなければならない。新規事業のみならず、既存事業についても厳しい取捨選択を行わなければならない。

このため、平成31年度については、市民需要の変化を的確に捉えた事業の推進と財政の健全化を図ることを目指し、事業の取捨選択を行いながら、引き続き「住んでみたい ずっと住み続けたい 魅力ある快適みらい都市」を実現する予算を編成する。

なお、新座市財政健全化方針では、平成31年度の財源不足を約6億円と見込んでいる。この財政見通しは、財政調整基金からの繰り入れなども見込んだ上で、他の歳入、歳出についても近年の決算額をベースに極めて実額に近い額で見込んだものであることから、この6億円の財源不足額を埋めることは非常に困難な作業となることが予想される。全職員が厳しい財政状況を踏まえて、以下の取組をしっかりと認識し、予算編成に臨むこととする。

① 財政の健全化に向けた行財政改革の推進

不用土地の売払いなどの臨時的な財源によって様々な事業を維持・展開してきたこれまでの財政運営が限界に達していることを全職員が認識し、全ての事業について、「市民需要」と「応能負担・応益負担」の観点から事務事業の見直しを行うこと。

また、引き続き仕事の見直しプロジェクトによる5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）、2K（改善・改革）の推進を始め、ICTの有効活用を積

極的に進めるなど、業務の効率化に向けて、事務事業の取組方法を徹底して見直すとともに、職員のワークライフバランスの実現の面からも超過勤務の削減を実現すること。

② 戦略的な自治体経営の推進

厳しい財政状況から脱却し、財政の健全化を実現するため、後期基本計画を始めとする各種行政計画に位置付けている事業については、特に2Kの視点をもって、事業の内容変更や実施時期の見直し、緊急性・必要性や後年度におけるランニングコスト等を踏まえた事業の取捨選択をすること。

一方、実施することとした事業についても、ムダ・ムリ・ムラをなくし、適切な事業の推進を図ること。

③ 国の動向の把握と対応

現在進められている国の経済対策への取組や平成31年度予算編成の動向に注視し、財政面で有利な制度を積極的に活用するなど、的確な対応を図ること。

【4 平成31年度予算編成における重点事項】

前述の予算編成における基本方針を踏まえつつ、継続的に実施すべき事業については着実に推進することを前提とする。

その上で、以下の点については、重点的に各種関連事業を推進すること。

- (1) 定住人口を増やし、地域活力を活性化させるため、シティプロモーションを推進すること。
- (2) 2年後に控えた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び市制施行50周年事業に向けた取組を推進すること。
- (3) 安心して子育てができる環境を整備するため、保育所の待機児童や放課後児童保育室の狭あい化の解消、ココフレンドの充実等を中心とした子育て支援施策の更なる推進を図ること。
- (4) 新しい学習指導要領に向けた準備を着実に進め、子どもたちがのびのびと学習し成長できる教育環境の充実を図ること。
- (5) 新座市財政健全化方針を踏まえ、新規事業については厳選するとともに、継続的に実施している事業についても仕事の見直しの視点から再検証を行い、更なる業務の改善・効率化を図ること。